

千葉県県民活動推進計画（令和8～12年度）案 概要

計画の概要

【計画策定の趣旨】

各地域では、複雑かつ多岐にわたる課題が山積している中、地域課題を解決し、地域の活力を維持・向上させていくためには、共生・共助の精神の下、県民一人ひとりが地域課題を自分のこととして捉え、主体的・自発的に取り組むとともに、市民活動団体、地縁団体、学校・大学、企業、行政など多様な主体が連携・協働して取り組むことがますます重要となっています。

県では、これまで「千葉県県民活動推進計画」を策定して、取り組んできました。こうした取組の推進などを背景として、県民活動は拡がりを見せつつあり、また、近年、多様な主体が連携・協働して取り組んでいる中で、地域の課題解決にとどまらない、新たな地域の魅力や資源を発見する活動も生まれています。

一方、ボランティア活動への関心や参加が世代により異なるなどの課題も明らかになり、市民活動団体等の運営基盤は依然として厳しい状況にあります。

そこで、新たな「県民活動推進計画」を策定し、各世代のライフステージに応じた参加機会の提供や、多様な主体による新たな価値の創出につながる取組である「共創」の推進など、県民活動の更なる促進に取り組んでまいります。

【計画の性格】

本計画は、「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」を踏まえるとともに、前計画の基本的な考え方を継承し、県民活動の推進のために県として取り組むべき方向性等を定めるものです。

【計画の期間】

令和8年度から令和12年度の5年間

「県民活動」とは？

県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図るなど、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を意味します。

その主な担い手は、ボランティアや市民活動団体ですが、活動の内容により町会・自治会等の地縁団体、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、協同組合、学校・大学や企業などの活動も含みます。

県民活動の必要性とその意義

【県民活動の必要性】

地域においては複雑かつ多岐に渡る課題が山積しており、これらの課題を解決し、持続可能な地域社会を構築するためには、行政による従来型の施策や支援だけではなく、県民が自発的に取り組む県民活動が重要です。



チーバくん

【県民活動の意義】

- (1) 社会参加と自己実現
- (2) 県民主体の地域づくり
- (3) 共生・共助の精神により培われた地域社会の実現

県民活動の促進に向けた課題

【県民活動の裾野の拡大や継続的な参加の促進】

- ・県民活動への関心や参加は、特に20代から50代の若者や働き盛りの世代では低い傾向にあり、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、県民活動への参加を促す環境づくりがより一層重要となっています。多様な世代の方に参加を促すことができるよう、取り組む必要があります。
- ・市民活動団体等においては、団体内の高齢化や後継者不足などの人材面での課題が多く挙げられ、活動の継続のためには若い世代を含めた幅広い世代の積極的な参加が求められています。ボランティアが継続的に参加しやすい環境整備のため、市民活動団体等に対して、支援を行っていく必要があります。

【市民活動団体等の持続的な活動に向けた基盤強化】

- ・市民活動団体等は多岐にわたる問題を抱えているため、安定的かつ継続的な運営に向け、団体の運営基盤の強化や活動の継続を支援していく必要があります。
- ・地域において県民活動を支えている中間支援組織を広く周知し、利用促進を図るとともに、連携を強化し、更なる支援機能の向上に取り組むことも重要です。

【地域における多様な連携・協働・共創の促進】

- ・近年、多様な主体が互いの特性、強みを生かして協力して取り組んでいる中、新たな価値が創出される「共創」の取組が生まれています。今後、連携・協働に加え「共創」を推進していくことが必要です。

本計画で目指す千葉県の姿

誰もがライフステージに応じて県民活動に参加し、地域のみんなの力で未来をともに創る千葉県

誰もがライフステージに応じて、自分らしい関わり方を見つけ、自分自身に合ったスタイルで、日常の中であたりまえのように県民活動に参加するとともに、各種制度や分野の縦割りを超えて、多様な主体が連携・協働・共創することにより、共生・共助の精神により培われた持続可能な地域社会を構築していくことが重要です。地域のみんなの力を結集することにより、新しい千葉の未来をともに創っていきます。



施策の体系

<施策の方向性>

1 | 県民活動への理解や参加の促進・定着

狙い：裾野の拡大、人材づくり



<行動計画>

- (1) 県民活動の普及啓発の推進
- (2) ライフステージに応じた県民活動の参加機会の提供と定着の促進
- (3) 様々な県民活動で活躍する人材づくり



2 | 市民活動団体等の基盤強化等の支援

狙い：団体支援

- (1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援
- (2) 中間支援組織の機能強化支援
- (3) 民が民を支える仕組みの普及・支援



3 | 多様な主体による連携・協働・共創の促進

狙い：協働・共創による地域づくり

- (1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働・共創の推進
- (2) 市民活動団体等と県・市町村との協働・共創の推進

<主な取組>

- (1) 各種広報媒体やSNSを活用した多様な世代に対する情報発信／ボランティア活動の基礎知識やNPO法人制度に関する説明会の実施
- (2) マッチングサイトによるボランティア活動機会の提供／経験がない方でも活動に参加しやすいボランティア体験会の開催／ボランティア受入れのための団体向け研修の実施／プロボノの活動機会の提供及び受入環境の整備
- (3) 各種研修や講座の実施を通じた、福祉や災害など専門分野のボランティアの育成・支援／市民活動支援センターや中間支援組織などとの研修会や交流会の実施

- (1) 市民活動団体等のマネジメント力を高めるための研修の実施／ICT活用事例を学ぶ研修などによる新たな事業展開の支援／マッチングサイトの運営、ボランティア受入れに係る団体向けの研修や専門家による支援などによる団体の人材確保の取組の支援
- (2) 市民活動団体の支援を行う「市民活動支援組織ネットワーク」における支援力向上のための情報交換や研修、ワークショップの実施／市民活動支援センターの機能強化などに向けた専門家の派遣
- (3) 「寄付月間」の活用などによる寄附意識の醸成／HP、メールマガジンによる民間の助成情報の提供／様々な資金調達の仕組みについての研究や情報の提供

- (1) 連携・協働・共創の理解を深め、その意義や効果等を周知するための講演会や交流会等の実施／多様な主体による優れた協働・共創事例を「ちばコラボ大賞」として表彰／地域振興事務所と市町村、関係団体等が連携した地域振興施策の検討・推進／「ちばSDGsパートナー登録制度」の普及による様々な主体の連携・協働・共創の促進
- (2) 県職員の県民活動や市民活動団体等に対する理解の促進／県や市町村間での情報共有や専門家の派遣などによる市町村への側面支援